

令和7年度 第1回 栗東墓地公園管理委員会 議事録

日 時 令和7年9月5日(金) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 栗東市危機管理センター 2階 防災研修室
出席者 矢部委員、山本委員、大崎委員、大川委員
林委員、仙石委員、高瀬委員、竹嶋委員
事務局 西川課長、島田補佐、中嶋

~~~~~  
<会議内容>

(司会:西川課長 議長:矢部会長)

### 1. 開 会

### 2. 市民憲章唱和

### 3. 会長挨拶

### 4. 審議事項

#### (1)令和6年度事業報告について

決算報告

(説明 中嶋)

区画使用状況

事業実施状況

#### (2)令和7年度事業計画について

予算

(説明 中嶋)

実施事業について

空き区画通年受付について

#### (3)合葬墓について

記名板石碑

カロート

(説明 中嶋)

### 5. その他

### 6. 閉会挨拶

### 7. 閉 会

## 協議結果

(1) 令和6年度事業報告について …承認

- ① 決算報告
- ② 区画使用状況
- ③ 事業実施状況

(2) 令和7年度事業計画について …承認

- ① 予算
- ② 実施事業について
- ③ 空き区画通年受付について

(3) 合葬墓について …承認

### 審議事項(1)、(2)

---

- |     |                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | P1①歳入の部 管理料について<br>滞納されている人は同一の方が多いのでしょうか。                                                    |
| 事務局 | 同一の方になります。                                                                                    |
| 委員  | どのような理由によって滞納になっているのでしょうか。                                                                    |
| 事務局 | 縁故者がいない方で使用者がお亡くなりになった場合(無縁墓)や、海外でお住まいになられているために郵送ができない場合、遠方にお住まいで郵送物は届くがお支払いいただけていない場合があります。 |
| 委員  | 未納が続く場合は、使用权をなくし、区画を空けるべきではないのでしょうか。                                                          |
| 事務局 | 未納を理由に使用权をなくしたとしても、容易に墓石自体を撤去することができません。今後の対応について、次回の委員会で進捗をお伝えできるようにします。                     |
| 委員  | 令和8年度に終わる予定であるB区の通路舗装が続けられない件について、どう考えていますでしょうか。                                              |
| 事務局 | 納めていただいている管理料から管理に必要な委託料等を引きますと、数十万円残ることになります。B区の未施工通路を全て工事するには500万円程度が必要となります。               |

数十万円分の工事を毎年するより、数百万円の工事で発注する方が費用負担を抑えることができます。

そのため、数年間管理料を貯蓄する方法か基金から取り崩す方法がよいと判断しています。

委員 B区未施工区域において、施工が延期される間、草が生えないように除草剤を撒いていただけますでしょうか。

事務局 未施工期間中は消耗品費から除草剤を購入し、撒くことは可能です。その場合、環境に影響の少ない除草剤を使用するように検討します。

委員 C区の返還が多いのはどういう理由なのかはわかりますでしょうか。

事務局 返還理由が他の区域と異なることはないように感じます。基本的に、永代供養先の決定であったり、墓じまいであったりします。

委員 B区の案内図が劣化してきているので張替えをしていただけないでしょうか。

事務局 劣化が早い理由が、日光なのか素材なのか判断がつきませんが、現状の位置から別の場所に移動し、設置することを検討しています。

委員 清掃・剪定等、維持管理を委託されているが、切る量や範囲が減ってきている気がします。

～境界の説明～

栗東市の所有範囲を委託業者にしっかりと共有してください。

事務局 承知しました。

委員 墓地公園内トイレにトイレとわかる貼紙(表示)がないため、わからない方がいるように感じます。利用者がトイレだとわかるように、貼紙を貼っていただけないでしょうか。

事務局 承知しました。

### 審議事項(3)

---

- 委員 本日は、記名板石碑の設置方法やカロートについて決定しなければならないということでしょうか。
- 事務局 はい。
- 委員 カロート以外のところは芝生になるのでしょうか。
- 事務局 現状の設計では、芝生にするのか、砂利にするのか決まってはいません。そのため、どちらにすることもできます。
- 委員 水の引きやすさを考えると、芝生より砂利の方が良いと思う。
- 委員 水が溜まってしまうことを考えると、カロートを地面より数cmあげる方が水を抜くことができるため良いと思う。
- 事務局 点検口の蓋は、下水道と同じようなマンホールになりますので、しっかりと水の侵入を防ぎます。
- 委員 完成直後のことだけでなく、今後何十年使用していくことも考えるべきです。ゲリラ豪雨や地震等、様々な災害を考えて選択していくべきです。
- 委員 カロートを地面と同じ高さまで埋めてしまってもいいのではないのでしょうか。劣化が少なく、管理が容易にできると思います。
- 委員 カロートの構造上、カロートの底の部分が、コンクリートになるので、骨が土に還らないことになります。カロートの底の部分をなくしてしまえば、水が溜まることもなく、骨も土に還るのでそのようにした方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局 カロートは既製品になりますので、現状の底のあるカロートで考えています。
- 委員 芝生の話があったが、芝生は管理が容易ではないため、砂利の方がよいと思います。

事務局 砂利を敷くようにします。

委員 記名板石碑は、半円の縁に沿って並べる方が良いと思う。

委員 半円の縁に沿って並べる場合であれば、2000人の記名板の設置ができない。その場合は、もう一回り中側で並べていけばよいのではないのでしょうか。

事務局 その方法もありますが、合葬墓の反対側にあるモニュメントの周りに設置することもできます。パターン1の場合、記名板石碑の高さが2mを超えることも検討に入れてください。

委員 2mは高すぎます。子どもが参拝に来た時に、名前を見ることができないと思います。パターン2の記名板石碑がよいです。

委員 パターン2の石碑をパターン1のように半円に沿って並べるのであれば、縁のギリギリに記名板石碑を設置し、内側にも半円分の石碑を設置できればよいと思います。

～多数決～

事務局 記名板石碑を半円の縁に沿って並べていきます。また、記名板の申請人数が多くなれば、記名板石碑の内側に記名板石碑を並べていく方法で設置していきます。カートを何cm上げるかは設計会社と相談させていただき、決めたいと思います。

事務局がよろ もう一点確認があります。納骨する投入口は合葬墓の石碑の前面か後面、どちらがいいのでしょうか。

委員 後ろからがよいと思います。

事務局 承知しました。

事務局 返還割合については、時間の都合上、次回の委員会で検討したいと思います。

委員 4割でよいと思いますが、次回決めていきましょう。

その他 草の繁茂について

---

委員 市が使用区画に直接清掃に入ることができないことは理解した。  
条例や規則等が古いため、新しく見直していくべきではないでしょうか。

委員 清掃しない場合、その相手また、その区画にどこまで踏み込めるのか、事例等を次回までに調べてください。

事務局 承知しました。次回は条例改正等の議題になると思います。  
よろしくお願いいたします。

以上